

平成20年 第3回 臨時会

田原本町議会会議録

平成20年11月5日

午前10時02分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (13名)

1番 古立憲昭君	3番 竹邑利文君
4番 辻一夫君	5番 吉田容工君
6番 植田昌孝君	7番 松本美也子君
8番 小走善秀君	9番 吉川博一君
10番 松本宗弘君	11番 上田幸弘君
12番 安達周玄君	13番 竹村和勇君
14番 欠員	15番 欠員
16番 鶴藤幾長君	

1, 欠席議員 (1名)

2番 西川六男君

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 議事係長 谷口定幸君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 森口淳君
総務部長 中島昭司君	総務部参事 石本孝男君
産業建設部長 森島庸光君	総務課長 吉川建君
教育長 濱川利郎君	教育次長 松原伸兆君

1, 議事日程

I 報 告

報第11号 町長の専決事項の指定についての報告

I 提出案件

報第12号 財産の取得についての専決処分の報告

議第46号 平成20年度田原本町一般会計補正予算(第2号)

議第47号 田原本駅前広場整備事業工事請負契約締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時02分 開会

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

これより平成20年田原本町議会第3回臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。

町長招集挨拶

○議長（松本宗弘君） 町長より臨時会招集についてのあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただき、平成20年田原本町議会第3回臨時会の開会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から町勢発展に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。また、本日は公私何かとご多用の中ご出席を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて今臨時会では、すでにご案内のとおり、工事請負契約締結についてなど3議案につきましてご審議を賜るわけでございます。何とぞよろしくお願いを申しあげまして、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

会期の決定

○議長（松本宗弘君） 会期の件についてお諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

会議録署名議員の選出

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。会議録署名議員の選出については、会議

規則第119条の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

6番、植田昌孝議員、7番、松本美也子議員、8番、小走議員、以上の3名の方
にお願いいたします。

報第11号 町長の専決事項の指定についての報告

○議長(松本宗弘君) 報第11号、町長の専決事項の指定についての報告をいたし
ます。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分されましたのは、変更契約3
件であります。なお、すでに招集通知とともに専決処分書を配付いたしております
ので、ご清覧おきお願いを申し上げます。

日程に入ります。

報第12号 財産の取得についての専決処分の報告

議第46号 平成20年度田原本町一般会計補正予算(第2号)

議第47号 田原本駅前広場整備事業工事請負契約締結につい
て

○議長(松本宗弘君) 報第12号、財産の取得についての専決処分の報告より、議
第47号、田原本駅前広場整備事業工事請負契約締結についてまでの3議案につい
ては、会議規則第37条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ご異議なしと認めます。よって、報第12号より議第47号
までの3議案につきましては一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、すでに招集通知とともに配付をいた
しておりますので、議員各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際議
案の朗読を省略いたしまして、町長より提案理由の説明を求めたいと思いますが、
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 寺田典弘君 登壇)

○町長(寺田典弘君) 議長のご指名によりまして、平成20年田原本町議会第3回臨時会に提出させていただきました各議案につきまして、その概要の説明を申し上げます。

まず、報第12号、財産の取得についての専決処分の報告につきましては、唐古・鍵遺跡公有化事業の用地取得で、土地396.69平方メートルを取得価格3,570万2,100円で平成20年10月2日付けで取得したもので、契約の時期の関係から地方自治法第179条第1項の規定により同日付けで専決処分をさせていただきますのでございます。

次に、議第46号、平成20年度田原本町一般会計補正予算(第2号)につきましては、今回の補正予算額は134万円の増額で、予算規模は96億805万4,000円となります。

補正内容といたしましては、第6款商工費134万円の増額につきましては、景気が下降局面にあり、経済情勢先行き不透明な厳しい状況下にあることから、町内中小企業者の経営を安定化し、その振興を図るため、資金需要の高まる年末から年度末にかけて、新たに融資総額6,000万円の中小企業緊急経営安定資金融資を行うための増額でございます。

なお、今回の補正の財源につきましては、繰越金でございます。

次に、議第47号、田原本駅前広場整備事業工事請負契約締結につきましては、近鉄田原本駅と近鉄西田原本駅の間に面積4,620平方メートルの駅前広場を整備するもので、一般競争入札の結果、契約金額2億5,247万3,550円で奈良県奈良市油阪町14番地、住友生命奈良ビル、株式会社浅沼組奈良営業所、所長谷田佳信と請負契約を締結したいと考えるものであります。

以上、各議案につき、その概要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、よろしくご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） ただいまの提案理由の説明に対し質疑を許します。質疑ありませんか。5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） それでは提案理由について質疑をさせていただきます。

まず、報第12号、財産の取得についての専決処分の報告についてであります。

まず、この物件の買うに当たっての鑑定をされているんだと思いますけども、鑑定箇所と鑑定価格が幾らであったかの報告を願えますか。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） 鑑定箇所につきましては、これは単発的に出ておりますので、その物件をもってのみ鑑定価格を入れております。したがって、鑑定価格の表示でございますけども、過去からいろいろと申し上げておりますし、現時点では差し控えさせていただきたいということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） この国道沿いは、かなり購入されている物件もあると思しますので、国道の反対側ですね、今回買われた物件の北側、また反対側の302番地の1とか、308番地の3とか1とか、まあ購入されていると思っておりますけども。そこの購入価格と比べてですね、この価格がどういう位置になっているのか。同じ価格なのかというのは説明願えますか。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） ただいまおっしゃいました302番地の1につきましては、現時点では交渉過程においております。したがって、今購入させていただけた部分は鑑定以内ということで購入いたしておりますので、鑑定価格以内という形でご理解をいただけたらと。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） いや、308番地の3と308番地の1をかうてはりますやんか。その辺の並びと比べてどうですかという話ですけど。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） 鑑定価格につきましては若干の開きはあるというふうには思っております。しかし、私どものほうが購入に当たりましては、鑑定価格を基

準として交渉しておるといふことで、ひとつその辺でご理解をいただきたいと。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 町の用地の取得については何回か今まで何カ所かされてると
思います。例えば、私の住んでいる伊与戸でしたら配水場がありますよね。あそこ
は田んぼやったけども、鑑定はでき上がりが宅地になるから宅地の価格で買うんや
ということで坪8万円弱の価格で購入をされているわけですね。

だからそういう考え方からしたらね、宅地であろうと、田んぼであろうと、でき
上がりが唐古・鍵の公園だということになったら、それは差がつかないというのが、
そういう説明からしたら、そうなりますよね。それではなくて、やっぱり宅地を買
うときの値段と、田んぼを買うときの値段というのが違ってくるのかどうか。まあ
言ってみたら、この土地は平米当たり9万円で買うてはりますよね。で、それまで
の池の東側でしたら、田んぼやったら2万4,000円ぐらいで買うてはりますよ
ね。その点では違いがあると私はこう思っているんですけども。

この田原本町全体の鑑定に基づく購入が、やっぱり現状の状態を評価してもらっ
て買うのか、それともでき上がりの様子を見て買うのかというのは全然違いますか
らね。その点では、まあ教育次長からしたら、ほかのことは関係なしでここだけや
と言うかわかませんけれどもね。その点はどういう形で鑑定結果が出ているのかな
というのを知りたいわけです。

以前、田原本町配水場は田んぼやねんけども、この宅地として買うんやというふ
うな形で説明があったわけですからね、その点では私は非常に疑問を持っているん
です。このこと自体を疑問に持っているんです。やっぱり、田んぼは田んぼとして
買うと、宅地は宅地で買うというのが普通だと思いますけれども。そこはどうです
か。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） 1つは将来を見込んで田原本町が買うから、それは宅地
になる。いわゆるその物件については宅地の見込み、いわゆる要素のある土地とい
う形で以前から鑑定価格は出ておりますので、宅地見込地と言うんですかね、そう
いうふうな部分の鑑定価格をもって、私どもは購入させていただいております。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） そうしたら今の購入した土地と、唐古池周りの純粋な田んぼとしてなっている土地の価格が、違いが何で出てくるのかなという疑問が出るんですけども。これは今までの購入価格、平米2万4,000円と9万円の差が出るはずないですよ。将来のその用地ができ上がったときを予想して評価してあるんだったら、宅地であろうと田んぼであろうと同じ金額で買うようになるんじゃないかと思えますけども。それをちょっともう少し詳しく説明してください。

○議長（松本宗弘君） 暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時17分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） 価格の違いは調整区域と市街化区域、あるいは農用地と農振、それ以外の白地というふうに分かれております。したがって、私のほうはあくまでも先ほど申しました、いわゆる鑑定につきましては宅地見込地というふうな形を持っておりますので、それに基づいて購入させていただいておるとというのが現状でございます。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） そうしたら鑑定は調整区域と市街化区域、宅地と田んぼと。違いは出るということですよ。買うのは公園として買うけども、違いがあるということですよ、唐古・鍵の用地に当たっては、そういうことでよろしいですね。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） そういうことでございます。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 次の議第46号、平成20年度田原本町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

これは先ほど町長のほうから年末、それから年度末に向けての資金需要に応えるために行うんだという説明があったんです。で、今までは田原本町の貸付制度では、こういうのはなかったわけですよ。その点でどういう状況を認識されてですね、

まあ田原本町は非常に今事業所が減りつつあると思いますので、そういうことも考慮されておられるかと思えますけども。もう一度、中小企業緊急経営安定貸付を特に今年実施するとなった目的についてもう一回説明をお願いできますか。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） ありがとうございます。

皆様もご存じのように、今非常なる世界的な金融不安が続く中でございます。この金融不安がこれから徐々に実体経済へと影響を及ぼしつつあるところでございます。ご承知のように新聞等で報道されております大手企業の間接決算の発表につきましても、大きく下方修正、また赤字決算をされておるところも多々出てまいっております。そういうようなことを受け、今後数カ月のうちに中小企業に対して、地域経済に対して大きな影響を及ぼすであろうというふうに懸念がされるところでありますので、今回私ども田原本町に多い中小企業の皆様方に対して経営資金を補充させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以前の場合でありましたら500万円という限度。ただ大きく違うのが重複ができないということです。要するに完済していなければならないということでありましたが、今回の件につきましては重複可能ということで、経営安定のためにお使いいただければというふうな目的でございます。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） それでちょっと中身について聞きたいんですけども、金利が幾らを設定して貸し付けをされるのかと。それからこの申し込みの窓口は町の産業観光課、または各銀行でされるのかということと。お金の使い道ですね、それは旧債返済も認めるのかと。このあたりについて説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） まず1点目の金利でございますけども、銀行さんと契約書を交わしまして、最終的に決定をさせていただきますけども。今のところの予想では、今年当初にお願いしていました先ほど町長のありました500万円に対する利率が2.4%でさせていただいております。ほぼその率になるだろうと予想しております。そのうちの1%を利子補給するというところでございます。

それから資金の使途でございますけれども、まあ運転資金という融資の条件の名

称をつけておりますので、運転という解釈ができれば、それは自由に使っていたらと思っております。（「窓口」と吉田議員呼ぶ）

窓口は主に銀行でございます。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 「主に」ですな。それなら産業観光課へ行ったら相談に乗っていただけるということですか。まあそれも入れてですね。

あと先ほど言いましたけどもね、やっぱり非常に困窮されている事業者の方もたくさんおられるわけですよ。その点で、まあ田原本町に払わなあかん町税ですね、固定資産税や住民税、これがですね、まあ滞っておられる方もかなりあるんじゃないかと思うわけです。今のところ滞っているけども、このお金を借りることによって、この滞っている税金を払うスケジュールを立てられるという方もおられるんじゃないかと思うんですね。その点では、今回のこの制度は借入れの条件として、町税を完納していることという条件があって、町税の納付証明書と言いますか、をつけなさいとなっておりますよね。そこは臨機応変に、このお金を借りることによって、年末の資金繰りが好転して、こういうふうに戻済計画をつくれますよという人は対象にしてもらえるのかどうか。やはり事業所を潰すのは簡単ですよ、こんなんできませんと言うたら、それで終わりですよ。今、頑張って田原本町で営業しようと努力をしておられる方に、町はそういう点では柔軟に対応してもらえるのかどうか。そこをちょっと説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員、納税されてない方もそれを借りられるという意味を聞いているわけですか。それとも借りて、その中から納税をしてもらって後は使ってもらおうという意味を聞いているのですか。

○5番（吉田容工君） あのね、全く滞納されてですね、滞納されてて、もうそんなん事業だけやるけども、税金を納めへん人は、それはやっぱりあきませんよね、対象としてね。

○議長（松本宗弘君） 基本的に納税されてなかったら借入れられないのでは。

○5番（吉田容工君） せやからそれはですな、せやからそういう、まあほんまに田原本町から撤退する事業所が多いですやんか。だからそう思ったらね、田原本町で頑張ってやっていこうという人を町としては応援できるかどうかということ聞き

たい。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 現時点では今、議長からの話もありましたように、せめて税金は完納していただかないと困ります。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） やはりね、本当にこれだけ田原本町から事業所がなくなってきて、まあ新しく事業をされる方もおられますけどもね、そこではやっぱり先をこう見通せないという人に本当に希望の光をやっぱり指し示すことができたならね、ありがたいと思いますし。せっかくこういう制度をつくるんでしたら、本当にお金を必要としている人に回していただきたいと思いますけども、それは無理ですか。町長の判断でも無理ですか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 先ほどのとおりでございます。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 続きまして、議第47号、田原本駅前広場整備事業工事請負契約締結についてであります。

この駅前広場については、土地の購入とか、部分的には本会議に出ていますので、その分については一応理解してるつもりなんですけども、全体的な計画、例えば駅舎の用地確保、駅舎の建築費用等も入れた全体的な計画が私にはちょっとわかってませんので。まずその全体的な計画の中で、この工事はこういう金額ですよという話を一回説明していただきたいと思うんです。

それとこの工事をやるに当たって、先ほども町長からあったように、経済が非常に先行き不透明と言いますか、資材も高騰するということもあるんですけども、その資材が高騰した場合ですね、契約ではどこが負担するのかという、そういう条項が入っているのかということについて、説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） まず事業費でございますけども。まず総事業費、トータルから申し上げますと21億3,334万3,000円となります。ご質問の中にありました近鉄関係につきましても、西側につくります駅舎の用地であります

とか、あるいは駅舎の建築費等を近鉄さんに負担金としてお支払いするわけですが、それが2億8,033万4,000円でございます。残り駅前整備関係でございますが、それが18億5,300万9,000円でございます。そのうち用地費が14億1,707万3,000円、町の施工分の用地費でございます。それから工事費が今議案に出させていただきます2億5,247万4,000円でございます。事務費等でございますけれども、設計費等を含めまして1億1,894万1,000円、合わせまして、先ほど申し上げまして繰り返しますが、駅前整備関係で18億5,300万9,000円。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 今、資材高騰のやつは入ってないんですか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 申しわけないです。資材高騰分につきましては、国や県のほうを通じまして、いろいろ請負契約後にですね、後のことについて通知がまいております。ちょっと今、私、その通知を持って来なかったもので、その詳細についてはわかりませんが、工事をする中でそういう事態の項目がございましたら、いろいろ検討したいと思います。その通知文書に基づいて検討したいと思います。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） ちょっと申しわけないですけども、今日しか議会はありませんのでね、ちょっとそれは説明をもうちょっとしてからでもよろしいけども、答弁をお願いします。全部業者さんが払うんじゃないくて、その点は契約変更もあり得るということなんかなと思いますので、それは申しわけないですけども、至急ちょっと調べてください。

それで若干この工事をですね、まあ田原本町ができて52年ですか、52年の中で本当に駅前の整備をしたいということをこの五十何年間、住民の皆さんの希望でもあったわけですから、この工事については、私は基本的に賛成をしています。ただ、その50年振りに、その駅前広場を整地すると。今後何年かたつてするかと言うたら、ほとんどもういらいらうことはないと思いますので絶好の機会だと思います。その点では、駅前広場にどういうふうな付加価値と言いますか、見た目以上の設備

をされるのかということを知りたいわけですね。

1つは、防災対策について、どんな考え方をこの工事の中に入れておられるのかということですね。

それは、まず消防水利ありますよね、あの駅周辺で火事が起こった場合どうするかと。特に普通の場合ですね、消火栓があったら120メートルの円を描いて、その中に消火栓が入ってあったらいいというような考え方があるようですけども、ただ線路で東側を区切られて、西側も半分区切られているという特殊な地形ですので、線路をまたいでホースを通すわけにはいきませんので、その点ではその駅前で火事があった場合に、どういう対応ができるかという、そういう設備をされるのかと。

もう1つが今度は大雨の対策ですね。大雨の対策というのは、公共施設については大和川流域雨水貯留浸透施設技術基準というのを県が決めてますので、これに比べて駅前の工事にはどういうことが含まれているのかと。

3つ目が地震対策ですね。要するに、ここは駅になります。そして災害が出たときには、田原本町の本庁舎が災害対策本部になりますよね。駅は、やはり人が集まってくる場所ですので、その中でいろんな安否情報とか、物資の配給とか、それからその場所でどう対応するかということもあって、やっぱり一つの拠点になると思いますね。その点では地震対策として何がこの工事に入っているのかと。

4つ目が、これはまあ駅前の治安と言いますか、という対策ということなんですけれども。要するに、ぎおんまつりがありますよね、ぎおんまつりがあったら若い人が集まってくると。大体9時ごろに皆終わりますので帰っていただいたら、それで済みますけども。若い人がエネルギー余って、今までは商店街のショーウィンドウを割ったり、アイスクリームのケースを壊したり、そういう話を聞いているんですね。そうなったら、この駅前広場になったらもっと集まりやすくなるわけですから、その治安、治安と言うたらあれなんですけども、まあ警察対策と言いますか、そういうことがこの工事の中にどれだけ含まれているのか。この4つをお願いします。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） まず消防関係の件でございますけども、駅前広場の西田原本駅から田原本駅へ通ずる道路がございます。そこに1カ所既設の消火栓が

ございます。それでもう1カ所、そこから南に向いて幸町のほうへ行くところに1カ所ございます。初めに言いました1カ所につきましては、今回の施工区域に入っておりませんので、その消火栓は触らないと。そのまま残ると。もう1カ所、幸町へ通ずる通路のところにつきましては、今回の工事区間に入っておりますので、それは新しくと言いますか、施工し直してつくり替えると。県道桜井田原本王寺線からの進入路あたりにつくり替えるということで消火栓が2カ所ございます。これは機能回復という意味で考えておりますけども、消防署とともに協議をした中で、現時点ではこれで十分だろうと。また非常の場合には、戎通りから西に向いて流れております水路、今回設置し直すわけでございますが、その水路の水も非常の場合には利用できるかなと。そこをせき止めて活用できるかなと、そういうふうを考えております。

それから大雨の関係でございますけども、先ほどおっしゃいましたように、奈良県で大和川流域防災調整池設置対策というような、これは主に民間の開発業者に対する指導要綱でございますけれども、これがございます。ただ、公共につきましても、できるだけこれに準じて努力なさいというふうになっております。

ただ、その一番の根本は、もともと田んぼであって、調整能力、保水能力があった場所に開発をするということで、保水能力がなくなるという開発について、もとの保水力を補うという意味もございます。駅前場合は、もともと住宅が建ち込んだ宅地でございましたので、そういう意味から言ったら、もとと開発後に変化がないというふうの一つは思います。ただ、今までから大和川流域の調整池につきましては、いろいろ議論されていることでもありますので、今回も27立米分の調整池をつくる計画でございます。

それにつきましては、主に道路部分ですね、道路部分の舗装を排水性舗装にいたしまして、その道路部分に降った雨を集めまして、その調整池に一時的にためると、それが1点。もう1点、歩道部分でございますが、こちらは透水性の舗装ということで、地中の中へ雨水を染み込ませるといふ工法を考えております。この2点でございます。

あと地震対策と言いますか、そういう地震による災害時の件でございます。小さな災害であれば、その駅前広場の近鉄田原本駅付近の広場を避難場所として活用し

ていきたい。また、かなり大きな災害になった場合には、この駅前広場へ進入してくる進入路が一方通行を含めまして3カ所ございますが、最悪の場合はこれを閉鎖いたしまして、駅前広場全体が一時避難所のスペースと考えることもできるかと、こんなふうに思っております。県道桜井田原本王寺線が近くにありますので、車での物資の搬送ができる状況がどうかにもよりますけども、この道が使えれば、ここへ車での物資の輸送が可能であるというふうに考えております。

それから特に夜間のことをおっしゃっていましたが、若者が徘徊するとかの防犯上の問題でございます。ちょっと議員もおっしゃっていただいておりますが、警察に対しまして、これは行政もそうですが、地元の方の強い要望もありまして、交番なんかをここへ設置できないかという意見が以前からございますので、平成16年に一度文書で警察のほうへ交番設置の要望をさせていただいております。文書で出させていただきましたのは、それだけでございますけども。その後、いろいろ機会を捉えまして何とかお願いできませんかという要望をさせていただいております。ただ、現時点では今警察の組織の再編成の時期に当たっております、なかなかこの田原本駅前の交番についてのいい返事はいただいておりますが現実でございます。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 今、いろいろと説明いただきましたけど。例えば消防の水利、消火栓がありますよね。消火栓は先ほどおっしゃったように西田原本駅前に1つありますよね。それともう1つ、これは今の水路が流れている近くに1つありますよね、これは付け替えるとおっしゃってましたけど。それともう1つ南側へ下って幸町の中信の前の角のところにもう1つあると、3つあるということですね。

ただね、この消火栓は全部一本の水道でつながってますよね。だから幸町の東西へ流れている水道管は150ミリの水道管で、そこから北を向いて走る水道管は100ミリの水道管で、そこから西田原本駅へ行く水道管はつながって、75ミリの水道管ですよね。要するに真ん中でとったら、端へ出るのかなということが心配ですよね。その点では、本当にこれで大丈夫なのかなと思うわけですね。

田原本町の都市計画のマスタープランにどう書いてあるかということですね、田

原本町が決めてある分ですよ。これは火災対策として「防火水槽、消火栓の整備」をすると書いてあるわけですよ。それならやはりそれなりの設備をされたらいいんじゃないかと私は思うんですね、この機会ですからね。せつかく底地を掘り返すんやから、そこに防火水槽を1つ、必要なら2つということもして、都市計画マスタープランからしても当然の対応だと私は思うんですよ。それは私はするべきだと思いますが、どう考えておられるのか答弁願います。

それと大雨対策についてですが、これ27トンの調整池をつくるということですよ。先ほどおっしゃったように排水性舗装をされると。この資料いただいているのは、排水性舗装の面積が1,763平米ですよ。ここに1時間に50ミリの雨が降ったらどれだけそこに集中するかと言ったら88トン、88立米が50ミリの雨で排水されると。そこにためる池は27立米、27トンですよ。そしたらたまりきらないですよ。大雨ですから、これ付け替えたその水路へ流すわけですからね、水路も水圧が強いんで、この貯留施設にたまってある水が外へ出ずにたまりっぱなしになりますよ。そしたら88トンのうち27トンがたまって、あと50トンは排水されずに反対に浮いてくるのかなという心配をするわけですよ。その点では排水性舗装の妥当性と言いますかね、これで本当にできるのかなということが非常に不安になりますけども、その妥当性についてもう一度説明願えますか。

それとこれも都市計画マスタープラン、田原本町がつくっている分ですよ、これに書いてありますけども。水害対策についてのところにどう書いてあるのか。「すでに宅地化している場合は雨水貯留浸透施設・排水施設等の整備を重点的にすすめる。」と書いてあるわけですよ。先ほど部長からはね、もともと宅地やったから、ここはまあ言ったらしなくてもええねんけど、設備をつくったんやというような説明があったわけですよ。そうじゃないですよ。田原本町都市計画マスタープランにそう書いてないですよ。ですから、「すでに宅地化している場合は雨水貯留浸透施設・排水施設等の整備を重点的にすすめる。」と書いてあったら、やはり何でこれをここに含めないのかということちょっと説明を伺いたい。

しかも、やはりね、田原本町都市計画マスタープランに基づいて民間の方にもお願いすると。まあ県の計画にもありますけどもね、開発計画、開発指導要領等もありますけどもね。まあ田原本町は田原本町として業者さんに要請すると。そうなん

たときに行政がこれだけやっていますねんと。行政としては当然やと思っています、せやから民間の方もこれに順次やってくださいというのが説得力がある話ですよ。それがですね、ただ単にやらんでもええねんけども、こんだけしましてんということでは全く説得力がないと思いますね。その点ではこの大雨に対する対策は、これは真剣にここの中に入っているのかというのは非常に心配になるわけですね。その点ではもう一度、その辺の姿勢から説明願いたい。

それと最後の防犯対策については、ぜひちょっと私も議会の議員の皆さんにも声をかけて、ぜひちょっと交番等の設置をお願いしたいなと思いますので、行政からも、ぜひひとつ駅前の防犯対策として、そういうものがあるのとないのとは大違いだと思いますので、そこはもっと強力に進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） まず1点目の消火栓の件でございますけども、防火水槽を結果的につくらないことにしたと。先ほどの繰り返しになりますけども、この場所では消火栓の機能回復と、こういうことで十分だという結論に達して、こういうことになりましたので、ご理解いただきたいと思います。

それから調整池の件ですけども、27トンがまずたまるようになっております。それ以上に降った雨は、その調整池の上部のほうに切り込みを入れておりますので、オーバーフローすれば、満杯になってオーバーフローすれば水路へ流れると、そのオーバー分は水路へ流れていくと。だから駅前のほうに浮いていくということはないと考えております。

それから先ほどちょっと私、説明不足で申しわけございませんでした。その調整池をつくりましたのは、もちろんマスタープランにもあるということで、県の要綱からいったら、まだ必ずという設置事項ではないけども、マスタープランに基づいて調整池をつくったというふうにご理解をいただきたいと思います。

それから4つ目の防犯対策、議員と同じことを皆思っておるわけでございますので、今後もさらに、まあ最終的には警察の判断に委ねなければなりません、根気よく警察のほうへ要望していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） いろいろあれもこれとも思いましたけども。だから雨水調整施設ね、今オーバーフローするとおっしゃいましたけど、新しく付け替える水路と、その雨水調整施設となるところは、つながってるのは排水口だけですよね。ほかは距離がありますから、これは行き行きになってないと思いますけどね。そんなにオーバーフローしたら流れるような設計ではないと、地図から見たらそう思うんです。その点は本当に納得できる説明ではないわけですね。

奈良県がつくっている大和川流域雨水貯留浸透施設技術基準、公共施設はこうつくりなさいと書いてあるんですね、ここね。そこでは何と書いてあるかと言うたら、1ヘクタール当たり460トンの貯留水槽をつくりなさいと書いてあるわけです。460トンです。ここでつくったのは27トンですわ。これは十分なものだど、私はどう見ても思わないんですね。これ4,600平米やから、1ヘクタールないとおっしゃいますけど、言うてみたらこれからこの広場の北や南も開発するというのを考えたら、ほぼ1ヘクタールぐらいの面積になるのかなという予想はするわけですね。その点からしたらね、やはり奈良県が決めている公共施設はこうあるべきだという、その大和川流域雨水貯留浸透施設技術基準と、やはりそれに合致したものをつくるのが普通やと私は思うんです。その点では、答えれるようやったら答えていただきたいと思います。

それともう一つ聞かせていただきたいのは、この駅前広場ができたときに一番心配しているのは、この西側の改札口、これは北側の道からも入れますよね。西側の道は西田原本駅から来る方がかなり来られる。北から自転車で来られた方が、西田原本駅から田原本駅へ乗り換えるときに、朝はたくさんの方が乗り換えされますよね。そのときに自転車と歩行者の安全をどう確保されるのかと。どういう対策を練っておられるのかということをお伺いしたいんです。その点では、田原本町の町営の駐輪場は駅の南側ですから、北側から来た人は本当に入口を横切って、南側へ行ってから、また北へ行くという、そういう動きをせざるを得ないわけですから、その自転車と歩行者との安全対策をどう考えておられるのか。説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） まず調整池のオーバーフローの水が、その新しくつくる水路に流れるのかと、あるいは距離があるのかというご質問でございますけれども。その水路と接近しておりますので、そちらへ流れ込むようになっております。

それから自転車の件でございますけれども、駅前広場と、あるいはその田原本駅の間の広いスペース、歩道部分でございますけれども、これは十分警察とも協議した中で、ここへ自転車だけが通るといようなですね、自転車を乗って通れるといような分離の通路をつくるのは、ちょっと物理的に非常に困難でありましたので、致し方なくと言いますか、このところは歩行者と自転車は押して通行していただくということを、まあいろいろとお願いしなければなりませんけれども。歩行者と自転車を押して通行していただくと、こういうふうに現在協議を進めておるところでございます。

以上でございます。（「最初のあれだけ説明できたらお願いしますわ」と吉田議員呼ぶ）

工事の分ですか。（「工事費、資材」「契約」と吉田議員呼ぶ）

工事請負契約の中で、物価の変動に基づく請負金額の変更と。ちょっと朗読させていただきます。

「甲または乙は、工期内で工事請負契約締結の日から12月を経過した後に、日本国内における賃金水準または物価水準の変動により、請負金額が不適當になったと認めるときは、相手方に対して請負金額の変更を請求することができる。」これは工事請負人が町に請求できると、こういう意味でございます。

それを受けまして、県から通知をいただいております文書の中では、最近特に物価のスライド、あるいは増額が心配されるわけですので、特に文書がまいっております。それによりますと、「単品スライド条項に規定する主要な工事材料は、鋼材類または燃料油であって、各品目ごとに次の式により算定した当該工事にかかる変動額が請負金額の100分の1に相当する金額を超えるものとする。」と、これについて向こうから請求できると、こういうことでございます。

○議長（松本宗弘君） ただいまの答弁でよろしいですか。

○5番（吉田容工君） はい。

○議長（松本宗弘君） ほかに質疑ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず原案に反対者の発言を許します。5番、吉田議員。

(5番 吉田容工君 登壇)

○5番(吉田容工君) それでは反対討論をさせていただきます。

まず、報第12号、財産の取得についての専決処分の報告についてであります。

用地の購入という段に当たってですね、これまでも調査していただいておりますが、その用地交渉購入価格が妥当なものかと判断できる資料として鑑定価格があると思っております。その鑑定価格が公表されておられませんので、妥当な価格かどうかの判断ができないという考えを持っておりますので、この報第12号、財産の取得についての専決処分の報告については不承認とさせていただきます。

次に、議第46号、平成20年度田原本町一般会計補正予算(第2号)についてであります。

今、田原本町を取り巻く状況も大変な状況ですが、田原本町でもたくさんの事業所が閉鎖されています。そしてたくさんの事業所が資金繰り等で非常にあえいでおられると。その実態がわかります。その点ではこういう緊急経済安定貸付ということはこの時期に取り組まれるのは、非常に重要なことかと思っております。ただその段に当たって、本当にお金があったら何とかしのげるという方に、やはりお金を回すという、そういう制度にさせていただくことが一番喜ばれることではないかと思っておりますし、田原本町の業者を救済するということにもつながると思っております。その点では町税が完納されているという条件を、例えばこの借り入れによって町税を支払う計画ができる等の、やはり柔軟な姿勢で組んでいただくほうが、本当に資金を必要とする方に時機を得た貸し付けになると思っておりますので、その点では私はこの中小企業緊急経営安定貸付制度は不十分な中身だという判断をいたしまして反対をさせていただきます。

議第47号、田原本駅前広場整備事業工事請負契約締結についてであります。

非常に大きな投資でありますし、先ほども申し上げましたが、田原本町ができて以来の、田原本町住民の期待のかかった事業だと思うわけです。その点では駅前を

整備する段に当たって、いろんな防災対策がとられていることが求められているんだろうと思うわけです。「工事ができ上がって、きれいなんできた」じゃなくて、こういうきれいな中でも、表面はきれいだし、さらにこういう工夫をしているんだという田原本町の姿勢がうかがえる問題ではないかと思うわけです。

その点では、先ほどお伺いしましたら、消防水利については防火水槽等は全くふやさない。さらに大雨の対策としては、県が示してる公共施設の大和川流域雨水貯留浸透施設技術基準に基づくような、そういう対策を練って施されていないということが浮彫りになりましたし、歩行者と自転車の安全、危険をどう回避するかという点ではなかなか難しい問題はあるとは思いますが、この凶面を見る限り、やはり起こるべくして起こる事故があるんじゃないかと思うわけです。その点では駅前広場事業自体には賛成であります。今回行われる工事には、そういう付加的な防災対策が組み込まれていないことから、私は本議案に反対をいたします。

全議員さんの良識を示していただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） ほかに反対討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

まず、報第12号、財産の取得についての専決処分の報告を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって本議案は原案のとおり決しました。

続きまして、議第46号、平成20年度田原本町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって本議案は原案のとおり決しました。

続きまして、議第47号、田原本駅前広場整備事業工事請負契約締結についてを採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって本議案は原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案はすべて終了いたしました。よって、これをもって閉会といたします。

閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日は第3回臨時会が招集されましたところ、公私何かとご多忙の折、ご出席をいただき、また上程いたしました重要案件につきましては議了いただき、厚く御礼を申し上げます。

これから日一日と寒さが増してくる時期ではございますが、議員各位におかれましては健康に十分にご留意されまして、ますますのご活躍をご祈念をいたしまして、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨 拶

○議長（松本宗弘君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

(町長 寺田典弘君 登壇)

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成20年田原本町議会第3回臨時会の閉会に当たり、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用にも関わりませずご出席をいただきまして、本臨時会に提出させていただきました各議案につきまして慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおりご議決ご承認いただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

今後とも議長始め、議員各位におかれましては、町政進展のため格段のご支援、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

峻冷の候、朝夕肌寒さを感じる季節になってまいりました。議員各位におかれま

しては、ご健康に十分留意をいただきますようお願いを申し上げまして、臨時会閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） それではこれにて閉会をいたします。

ありがとうございました。

午前11時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 松本宗弘

田原本町議会議員 植田昌孝

田原本町議会議員 松本美也子

田原本町議会議員 小走善秀